

平成18年4月17日
原子力安全対策課
(1 8 - 7)
< 1 5 時記者発表 >

平常時立入調査の実績と計画について

県は、美浜発電所3号機事故を踏まえて監視体制の強化を図るため、昨年5月に安全協定を改定するとともに、同協定で定めている事業者が積極的に取り組む事項に関して、昨年10月から立地市町と一体となって平常時の立入調査を実施し、事業者の取組状況を確認している。

本年度に行う平常時立入調査は、昨年度の調査実績を踏まえて、労働安全対策や放射性廃棄物の放出低減対策に関する請負事業者への指導状況および教育訓練の状況について確認する計画である。

県としては、今後とも、この平常時の立入調査により、事業者における安全協定の遵守状況を確認し、より一層県民の安全、安心の確保に取り組んでいく。

記

1 平成17年度実績

(1) 調査テーマ

第1回目：「発電所従事者の被ばく低減対策を中心とした労働安全対策」

第2回目：「放射性廃棄物の放出低減」および「第1回目立入調査における指摘事項に対する取組状況」

(2) 調査者

県および立地市町の担当者

(3) 調査場所・期間

県内6原子力発電所および関西電力（株）原子力事業本部に各2回、延べ14回の調査を実施

調査場所	第 1 回目調査期間	第 2 回目調査期間
美浜発電所	平成 17 年 10 月 13 日 ～10 月 14 日	平成 18 年 1 月 26 日 ～1 月 27 日
大飯発電所	平成 17 年 11 月 15 日 ～11 月 16 日	平成 18 年 2 月 9 日 ～2 月 10 日
高浜発電所	平成 17 年 11 月 17 日 ～11 月 18 日	平成 18 年 2 月 7 日 ～2 月 8 日
関西電力（株） 原子力事業本部	平成 17 年 12 月 19 日	平成 18 年 3 月 16 日
敦賀発電所	平成 17 年 11 月 9 日 ～11 月 10 日	平成 18 年 1 月 31 日 ～2 月 1 日
新型転換炉 ふげん発電所	平成 17 年 12 月 21 日 ～12 月 22 日	平成 18 年 2 月 15 日 ～2 月 16 日
高速増殖原型炉 もんじゅ	平成 17 年 11 月 21 日 ～11 月 22 日	平成 18 年 2 月 22 日 ～2 月 23 日

（４）調査結果概要

ア 第 1 回目調査

県内の各発電所において、一昨年に発生した美浜発電所 3 号機事故を踏まえ、新たに

- ①労働安全衛生マネジメントシステムを導入する。
- ②導入するシステムの中で作業に起因する危険性に加え、プラント設備に起因する危険性も評価する。

など、労働安全対策の強化に向け具体的な取組みが実施されていることを確認した。

イ 第 2 回目調査

- （ア）各発電所とも、放射性気体廃棄物および放射性液体廃棄物について、設備面、運用面での積極的な放出低減対策が行われ、排出される放射能量も法令基準値を十分下回っていた。
- （イ）放射性固体廃棄物についても、管理区域に持ち込む物品を最小限にするなど発生量を抑制することや、極力減容化を行うなど低減対策に積極的に取り組まれていた。

(ウ) 第1回目の立入調査において指摘した事項について、着実に改善が図られていることを確認した。特に、労働安全衛生マネジメントシステムについては、各発電所とも労働安全対策の主要な強化策として位置付け、積極的に取り組まれていた。

2 平成18年度計画

(1) 調査テーマ

県および立地市町は、各発電所において「発電所従事者の被ばく低減対策を中心とした労働安全対策」および「放射性廃棄物の放出低減」について、立入調査の指摘を踏まえて積極的な改善を行い、取組の強化が図られていることを確認している。

この取組が継続的に推進されるためには、事業者が請負事業者との的確な協力体制を構築し、維持するとともに、職員一人ひとりの意識高揚を図ることが不可欠であると考えられる。

このため、本年度の調査テーマは、

- ①労働安全対策および放射性廃棄物放出低減に関する請負事業者の指導状況
- ②労働安全対策および放射性廃棄物放出低減に関する教育訓練状況
- ③平成17年度調査における指摘事項に対する取組状況とする。

(2) 調査者

県および立地市町の担当者

(3) 調査対象

調査対象は県内6原子力発電所。ただし、必要に応じて、関西電力(株)原子力事業本部等も調査対象とする。

(4) 頻 度

各発電所に対し、四半期ごと(年4回)に調査を実施する。

問い合わせ先(担当:前川)

内線 2353 : 直通 0776(20)0314